学校通信



# 藤枝小だより



令和4年10月31日(月)

## 学校教育目標 『自立 夢 思いやり』

重点目標『自分も大切(自立)・相手も大切(共生)』

#### 音楽発表会をみんなで創り上げました

10月19日(水)、新型コロナウイルス拡散防止のため、該当学年の保護者のみの参観形式ではありましたが、音楽発表会を開催することができました。音楽発表会に向けて各自・各学級・各学年で練習を積み重ねてきました。「音楽」が得意な人もいれば、苦手な人もいます。でも、音楽は一人一人に役割があり、誰もがその役割を果たさないと曲が完成しません。みんなで力を合わせて一つのことを創り上げる経験、創り上げた喜びは子どもたちにとって尊い「学び」になったと思います。そうした経験を積み重ねた先に、社会で生きていく力、社会を支える力が育つのだと思います。コロナ禍で数多くの体験場面が中断していましたが、少しずつ力を育む機会を再開していきます。

※今回、PTA役員(本部、専門部)の皆さんが受付、誘導、片付け等に携わってくださりました。 おかげでスムースに運営することができました。ありがとうございました。また、入替、座席配置等 お寄せいただいた課題については、来年度の運営に反映していきます。ご意見ありがとうございます。













#### CBT(Computer Based Testing)に取り組みました

10月21日(金)、2年生~6年生がCBT (Computer Based Testing)に取り組み ました。これは、従来紙で行っていたテストを コンピュータ上で行うもので、近年では、漢検や

英検などの検定団体などにおいても導入が進んでおり、21 世紀の主流となる次世代型試験モデルと言われています。

現6年生が中学3年生になった時に行われる「全国学力・ 学習状況調査」も CBT で行うと発表されています。

分かりにくいですが、漢字を タッチペンで書いています。



#### 3年生社会科見学

#### 4年生福祉のお仕事セミナー

5年生家庭科

明治製菓、SSKフーズに行きました。



福祉の魅力について学びました。



サポーターズクラブの皆さまに助けてもらっています。



#### 子ども見守り強化の日

10/11 藤枝市長、藤枝警察署長、県生活局長、見守り隊の皆さまが 下校を見守ってくださりました。(県のHPで紹介されています)





http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-110a/matinews.html

### 家庭教育学級







今年もオンラインで実施しました。

Makoto Hasebe Sports Club から講師を招いて実施しました。

#### 11月の主な予定

- 1日(火) SSW(スクールソーシャルワーカー)勤務日2日(水) 2年生乗り物探検 5年生薬学講座
- 7日(月)学校諸会費引落日
- 8日(火)全学年14:30下校
- 9日(水)PTA あいさつ運動(4-1)
- 10日(木)6年生修学旅行(~11日) 清掃ボランティア
- 13日(日)ふれあい祭り(4年生参加)
- 15日(火)6年生藤中学区交流会 4年生社会科見学 3年生消防署見学 SSW(スクールソーシャルワーカー)勤務日
- 16日(水)全学年12:00下校(給食無し)
- 17日(木) SC(スクールカウンセラー)勤務日 22日(火)音楽鑑賞会

- 24日(木) SC(スクールカウンセラー)勤務日 25日(金)にこにこあいさつ運動(4-2) 28日(月)藤中生による読み聞かせ
- 6年生食育 発達測定(高学年) 29日(火) SSW(スクールソーシャルワーカー)勤務日 発達測定(中学年)
- 30日(水)発達測定 (低学年、仲よし)

#### お知らせ(お願い)

#### 1 個人所有の白衣使用について

給食着(白衣)の希望選択制の導入へのご理解をいただき ありがとうございます。準備ができたご家庭については、 帽子、白衣、袋の記名がすみましたら学校に持たせてくだ さい。給食当番になった時に使用していきたいと思います ※現1~6年生は希望選択制ですが、今後数年かけて 個人所有制に移行していきます。特に低学年については、 この取組に協力していただけると大変ありがたいです。

#### 新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルス感染症の待機期間については、出席 を見合わせる条件の変更はありません。下記の場合は、<br/>

- 引き続き出席を見合わせるようご協力お願いします
- (1) 本人に風邪症状(発熱、咳等)がある場合
- (2) 同居家族に風邪症状(発熱、咳等)が見られる場合 ※コロナウイルス感染症ではないことが確認できた時はその 限りではありません
- (3) 本人及び同居家族にコロナウイルス感染症の感染が判明 した場合
- (4) 本人及び同居家族が、濃厚接触者に特定されている場合
- (5) 本人及び同居家族が、PCR検査を受けることになった場合 ※(4)は、個々の事情により登校可能な場合もあります。学校 にご相談ください。